

まちの情報紙・広報

おおよど



6

Community information of Oyodo

2006 June No.398

中増地区の

おいしい

茶

一杯いかが？



温暖な気候の本町では、お茶の栽培はかなり古くから行われていたといわれています。特に江戸末期には宇治の製茶技術が加わり大きな発展を遂げました。その後も製茶の機械化などの研究が進み、現在では良質の大和茶の産地として全国に知られています。





大淀町茶業組合会長
うえお としお
上尾 年雄さん

すばらしい新芽の香りを楽しみに、
一度畑に足を運んでください！

増茶

中増地区で栽培している茶(増茶)は、数回使っても味が落ちず、コクがあるという特性があります。みなさん、ぜひ一度この増茶のすばらしい新芽の香りを楽しみに、畑に足を運んでください。

この増茶の販売については、大淀町茶業組合会長、上尾(☎0746③2481)まで連絡してください。また、吉野路大淀iセンターでも販売しています。

茶つみ体験フェスティバル

今年も茶つみ体験フェスティバル(主催：中増地区・やすらぎの里ましが丘推進委員会)を8月27日(日)に開催する予定ですので、ぜひ参加してお茶つみを体験してみてください。



おいしいお茶のポイント

沸騰させたお湯を、45度~50度くらいに冷ましてから急須きゅうすに注ぎましょう。そうすると、まるやかでおいしいお茶を楽しむことができますよ！



大切なのは、気持ちを落ち着かせて
ゆっくりと味わうこと！

おいしいお茶を味わうのに大切なことは、自分の気持ちを落ち着かせてゆとりを持って味わうことだと思います。沸騰したお湯を冷ますことがおいしいお茶を入れるポイントとなりますが、お湯を冷ますにはそれだけ時間がかかります。

おいしいお茶を楽しむためにも、まずゆったりとした気持ちを持って、少し時間を作ってみてはいかがでしょうか。慌しい気持ちでは、おいしいお茶を味わうことはできませんよ。

ひとひとメモ

籠屋 忠次郎

今から200年ほど前、北河内(今の大阪府)に忠次郎という竹かご屋が住んでいました。竹かごは茶作りに大切な道具でしたので、茶で名高い宇治(今の京都府)へ竹かごを売りに行ったり、中増へも売りに来たりしていました。ある日、忠次郎は、中増のお茶を飲んでみましたが、あまりおいしく感じませんでした。そこで、なんとかおいしいお茶が作れないものかと考え、宇治へ行って、宇治茶の作り方を習い、中増の人たちに熱心に教えました。忠次郎の熱心な教えもあり、中増でも濃い緑色のおいしいお茶ができるようになったりました。村人たちは「忠次郎先生」と慕い、忠次郎が亡くなった後も安養寺に供養し、茶を供え、お祭りをしました。今も、茶業組合がこれを受け継いで、お祭りを続けています。



議 会

だより

平成18年町議会
第1回臨時議会

平成18年町議会第1回臨時議会が4月27日(木)に開かれ、議長に平田泰通議員、副議長に喜多義則議員がそれぞれ選任されました。

議長就任にあたり

大淀町議会議長 平田 泰通



このたびの臨時議会におきまして、議員諸氏のご推挙により、議長の要職を拝受いたしました。誠に身に余る光栄であり、町民の皆様の信託に応えることができるよう全力を傾注して重責を全うしたいと決意する所存でございます。

さて、地方分権時代にあつて、本町では自らの責任と判断において行政運営できる体制を確立しなければなりません。このため議員が住民の声を集約して行政運営に反映し、行政施策の実施内容を精査したうえで、地域間、世代間等のバランスを考慮して特性を活かした地域の発展を期したいと考えています。

昨今、本町では財政状況の悪化を背

景とし、より効率的な行政運営を図るための行財政改革を推進しています。議会としてもこの政策に協力を惜しまないものであります。この一環として議会では、議員定数のさらなる削減をも視野に入れた提言を今年中に策定し、財政改革の一端を担う考えであります。

総じて、将来に希望を持てる自立的な行財政基盤を創るため、私たち議会議員は町民の代表としての重責を深く自覚し、英知を結集して議論を深めなければならぬと認識するものであります。

ここに町議会を代表して、町民の皆様への町政に対するご理解とご協力に謝意を表し、あわせて皆様のご健勝を祈念いたします。

副議長就任にあたり

大淀町議会副議長 喜多 義則



このたびの臨時議会におきまして議員諸氏のご推挙により、副議長の要職を拝受いたしました。その責任の重みを痛感すると共に、副議長としての職責の遂行に邁進する決意でございます。

さて、本町の財政は、歳入面では三位一体の改革による国からの地方交付税交付金の配分縮減や補助金削減の影響を受けている中であつて、自主財源の増収が見込めない状況にあります。一方、歳出面では行政サービスの維持向上、施設の老朽化や耐震構造化への対応という社会資本の更新などに多大な費用を要します。

財政が硬直化し財源の確保が困難な情勢の中で、将来に希望を持てる魅力的な地域を創造するためには、創意工

夫はもちろん町民の英知を結集してこの時代に必要な施策を完遂しなければならぬと思料します。

このため、私たち議会議員は町民の代表としての重責を深く自覚し、常に地域住民の目線に立つて行政施策を審議しなければならぬと認識しております。

ここに、今後とも町政に対するご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

今回、町長が議会に提案または報告した専決処分や補正予算などについて、それぞれ慎重に審議された結果、承認または可決、同意されました。

専決処分の報告

大淀町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律が平成18年4月1日から施行されることに伴うものです。

大淀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律が平成18年4月1日から施行されることに伴うものです。

平成17年度大淀町一般会計補正予算(第7号)

平成17年度大淀町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)

予算の補正

平成18年度大淀町老人保健特別会計補正予算(第1号)

同意事項

識見を有する者のうちから選任する大淀町監査委員の選任について

監査委員に

米田喜重氏(金吾町)を選任

識見を有する者のうちから選任する大淀町監査委員の松本静雄氏が、平成18年4月26日をもって退職されました。本町の財務管理・行政運営にご指導ご尽力賜りましたこと厚くお礼申し上げます。

松本氏の後任の監査委員に、米田喜重氏(金吾町)を選任することについて町議会の同意を得ました。米田氏は、奈良県職員として永きにわたり優良に勤務され、地方公共団体の財務管理・行政運営に関し深い理解と知識を有するとともに、奈良県退職後は社会福祉法人の役員を歴任するなど広く社会の情勢等に優れた見識を有します。

米田氏の任期は平成18年5月27日から平成22年5月26日までの4年間です。

町体育協会主催 春季大会

町体育協会主催の春季大会が、陽春の中、4月8日(土)・9日(日)・16日(日)の3日間にわたり町内の各会場で開催されました。各会場では親睦と交流が深められるとともに熱戦が繰り広げられました。おもな結果は次のとおりです。(敬称略)



ソフトボール

優勝 北町体育協会
準優勝 北笑会
第3位 西々部体育協会B・雄仁

卓球

(個人の部 男子)
優勝 峠 貴資男
準優勝 平 道也
第3位 谷本 昭治
(個人の部 女子)
優勝 山本やよい
準優勝 金坂 敏子

一般バレーボール

(女子の部)
優勝 北野クラブ
準優勝 シュガーズ
第3位 ウイング・UP

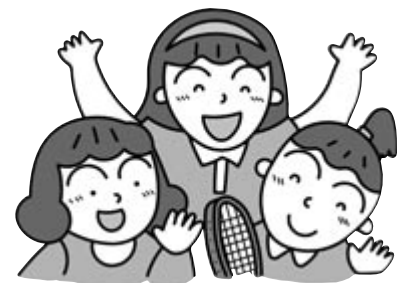
ソフトテニス

(男子の部)
優勝 坪井 孝次・新谷 陽一 組
準優勝 南 雅樹・樋口 博一 組
(女子の部)
優勝 平野 聖子・古賀野洋美 組
準優勝 安藤 薫・清水 綾香 組

ボウリング

(団体の部)
優勝 中部体育協会B
準優勝 東部体育協会A
第3位 中部体育協会A
(個人 一般の部)
優勝 野出 茂

準優勝 指谷 雅代
第3位 深尾 和幸
第4位 大谷 直樹
第5位 宮本賢太郎
(個人 シニアの部)
優勝 喜多村幸男
準優勝 上山 芳子
第3位 上山 雅義
第4位 岩上巳希子
第5位 岩上 和彦



まちの話題

日常生活における災害に備えて 本町消防団合同訓練



ポンプ車による放水演習。



消防署職員がホースの使い方を説明。

本町消防団の合同訓練が、5月14日(日)にリバーパークおおよどで行われました。

この訓練には、本町消防団第1分団から第9分団までの団員230人、消防ポンプ車両10台が集結し、中吉野広域消防組合大淀消防署から12人の職員が訓練の指導にあってくださいました。

当日の訓練では、礼式の訓練やポンプ車による放水演習などが行われ、各団員はきびきびした動きで訓練に臨んでいました。

あなたの健康状態をチェック！ 1日まちの保健室

ナイチンゲールの生誕日である5月12日を「看護の日」として各地でさまざまなイベントが開催されました。

本町でも、奈良県看護協会南和地区支部が5月14日(日)に道の駅吉野路大淀iセンターで「1日まちの保健室」を設置されました。

このイベントでは、身長、体重、体脂肪をはかったり、血管年齢を調べたりして、参加者は自分の健康状態をチェックしました。普段、あまり健康診断などを受けていない人たちにとっても、貴重な催しとなりました。



たくさんのれんげに囲まれて 今木の里のれんげ祭り

今木の里のれんげ祭りが、4月30日(日)に今木地内のレンゲが一面に咲いた畑で開催されました。このイベントは、今木里おこしの会のみなさんが企画・運営されたもので、当日は町内外からたくさんの参加者でにぎわいました。

オープニングでは地元の子もたちの太鼓が演奏され、会場に元気な太鼓の音が響き、模擬店では、手作りコンニャクや山菜の天ぷら、焼きそばなどおいしい食べ物に行列ができました。

参加者はレンゲの花に囲まれるように腰を下ろし、花を摘んで花輪や髪飾りを作るなど楽しいひとときを過ごしました。参加者から「子どもに花飾りの作り方を教えてあげたいと思って参加しました。」という声を聞くことができました。



世尊寺の十一面観音立像

県指定文化財になりました

本町比叢地区にある世尊寺の十一面観音立像が県の指定文化財になりました。

この仏像は、頭部に十一面の観音をあらわした高さ約2.17メートルの巨像で、奈良国立博物館の特別展「古密教」で展示された際には、吉野地域を代表する仏像として、見学者の注目の的となりました。また、昨年冬に行われた奈良県教育委員会の調査では、この仏像が奈良時代につくられ、鎌倉時代と江戸時代に、頭部や腕の一部を補修していることが確認されました。

世尊寺は、かつて比叢(比蘇)寺とも呼ばれ、1300年もの長い歴史を歩んできた寺院です。それと同じくらい長い間、この仏像は土地の人々によって守られてきました。これからも本町が誇る文化財のひとつとして、大切に守っていきましょう。



おおよどパークゴルフ場

休場日に団体での貸切利用ができます
貸切での利用について

団体での大会やイベントに!

町内の団体(30人以上で2ラウンド以上の利用予定)に限り貸切で利用できます。

団体貸切日

休場日である火曜日(月に1団体程度とします。)

注意事項

貸切を希望する場合、利用予定日の2週間前までに直接本施設へ申し込んでください。なお、町主催大会などの都合で、利用できない場合がありますのでご了承ください。

車では国道309号線から大岩方面へふれあいバス(公共施設巡回バス)もあります。

ふれあいバス時刻表

大淀町役場発(パークゴルフ場行き)
9:15、11:30、14:20、16:35
パークゴルフ場発(大淀町役場行き)
9:35、11:50、14:40、16:55



パークゴルフ場 利用について...

利用時間

午前9時～午後5時(11月から4月までは、午前9時～午後4時)
受付は終了時刻の1時間30分前まで行っています。

休場日

毎週火曜日、年末年始(12月28日～1月4日)
火曜日が休日の場合は、その翌日を休場日とします。

利用料

1ラウンド(9ホール×2回)
.....200円
用具の貸し出し>
クラブ・ボール100円
スコアカード・鉛筆無料
パークゴルフ場管理棟で受け付けます。

申込・問い合わせ

おおよどパークゴルフ場
〒638-0842
吉野郡大淀町大岩409-10
☎0745-67-0543

ちびっ子能楽体験

ちびっ子能楽体験が、5月18日、19日、23日に町内の各小学校で行われました。子どもたちは、舞と謡、笛・小鼓・大鼓・太鼓のそれぞれの楽器に触れて能楽を体験しました。

子どもたちは能楽を体験する前に、能楽師の先生から、松垣本猿楽など能楽について教わりました。

第1回無形文化遺産に登録された能楽の祖が奈良県で発祥した大和猿楽四座（結崎座、外山座、円満井座、坂戸座）



であることや、松垣本猿楽という座にはとても優れた猿楽者がいて、縁戚関係にある結崎座とともに活動していたことを説明していただきました。

また、能楽師の先生が、楽器の説明とあわせて、早笛や鞆鼓というリズムミカルな曲を演奏してくださいました。

体験の最後には、先生方が演じる神舞を見て、子どもたちは普段耳慣れないお囃子に身を乗り出し、舞の迫力に圧倒されているようでした。



能のお道具を

体験!



能面

面をかけるときは、まず面に一礼をします。実際に能面をかけて歩いた子どもからは、「息苦しく、視界が悪くてあまり見えない。」といった声が聞かれました。

舞

立ち方や歩き方、扇の持ち方などを教わりました。姿勢、手の構え、足の運び方に気をつけてすり足で歩きます。慣れない子どもたちは、ぎこちないロボットのような動きになっていました。

笛

笛は能管と呼ばれ、わざと音階の調律はしていません。子どもたちが吹いてもかすれた音が出るだけで、なかなかきれいな音が出ませんでした。吹きすぎて頭をくらくらさせている子どももいました。

小鼓

小鼓は左手で持ち、右手で打ちます。音は4種類あり、音階は左手で調べ緒を調節して行うとても珍しい楽器です。体験では、順番を待つ子どもたちもいっしょに掛け声をかけて練習しました。

大鼓

大鼓は右膝に置いて左手で横から打ちます。革が非常に硬いので、子どもたちは打ったたびに指が痛むようで、苦労している様子でした。

太鼓

太鼓は、両手ではちを使い、革の真ん中をめがけて打ちます。とにかく打てばきれいな音色が出るので、子どもたちの間でも一番人気がありました。



初めてかける能面に、子どもたちは大喜びでした。



CATV

見たいチャンネル
番組がきっとある



樹々の緑が濃くなってきました。
大淀あらかしテレビでは、町内で行われた行事、イベントなどを放送しています。

6月は、
「保育園児が田植え」「高齢者運動会」
「小学校で交通安全教室」
「保育所・幼稚園・小学校でプール開き」
などを放送する予定です。

大淀あらかしテレビを視聴するには、こまどりケーブルへの加入が必要です。

本町ホームページ
(<http://www.town.oyodo.nara.jp/>)で
毎週の番組を案内
しています。



問い合わせ先

大淀あらかしテレビの番組に関すること
町役場企画課

こまどりケーブルの加入・キャンペーンの
内容に関すること

こまどりケーブル ☎0120-667-740

水銀朱の ふるさとを訪ねて

丹生・松阪射和

町教育委員会・町文化連盟主催
社会見学会

日時 6月18日(日)

午前8時～午後5時

午前8時に町役場駐車場からバスで出発します。

参加費 無料

定員 先着20人

内容

水銀朱にゆかりの深い、三重県多気町・松阪市
を中心とした歴史・文化遺産について学びます。

その他

昼食・飲み物・雨具などは持参してください。

申込方法

FAX・はがき(6月13日必着)などで町教育
委員会社会教育課に申し込んでください。

問い合わせ 町教育委員会社会教育課

五條・吉野魅惑体験 フェスティバル

7月16日(日)～10月22日(日)

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道(大峯奥駈道・熊野参詣道小辺路)」で知られる県南部の五條・吉野地域12市町村が連携して、「『ときめき万華郷』～めくるめく『楽しさ』『おいしさ』『心地よさ』。～五條・吉野魅惑体験フェスティバル」を開催します。本町でもいろいろなイベントがありますので、ぜひ参加してください。

魅惑体験フェスティバルナビゲーター
「ゴジョウ丸&よしのちゃん」



問い合わせ

五條・吉野魅惑体験フェスティバル実行委員会

☎0742-27-8474(<http://www.miwakutaiken.com>)

大淀町フェスティバル実行委員会(町役場企画課内)

Health Guide

けんこうガイド

町保健センター ☎ 0747-52-9403
FAX 0747-52-9404
ホームページからも申し込みができます。
<http://www.town.oyodo.nara.jp>

保健センター

健康相談の日

7月5日(水)です。

- [乳幼児] 午前9時～午前11時
身体計測や、保健師・栄養士による健康や育児についての相談を行います。
- [成人] 午後2時～午後4時
尿検査・血圧測定・保健師や栄養士による健康についての相談を行います。

子育て



子どもの健康診査

- 1 対象児には問診票を送付します。
- 2 料金は無料で、場所は町保健センターです。
- 3 4ヶ月児健康診査でBCG予防接種を同時実施します。

	実施日・受付時間	対象
4ヶ月児健康診査	6月14日(水)・午後1時30分～午後2時	H18.1.16～H18.2.15生まれ
10ヶ月児健康診査	6月15日(木)・午後1時30分～午後2時	H17.7.16～H17.8.15生まれ
3歳児健康診査	6月28日(水)・午後1時15分～午後2時	H14.11.1～H14.12.31生まれ

予防接種

- 1 対象児には予診票を送付します。
- 2 受付時間は午後1時30分から午後2時までです。
- 3 料金は無料で、場所は町保健センターです。

	実施日	対象	
三種混合	I期初回 7歳6カ月までに3～8週の間隔で3回接種	6月20日(火) 6月21日(水)	H17.7.1～H18.1.31生まれ
	I期追加 7歳6カ月までに「I期初回」接種終了後、1年あけて1回接種		H16.2.1～H16.6.30生まれ
麻しん風しん混合	1歳から2歳までに1回接種(第1期)	6月29日(木)	H17.5.26～H17.6.29生まれ

以前の対象で、三種混合、麻しん風しん混合予防接種を終了していない対象のお子さんも受けることができます。再通知はしませんので、該当する人は前もって保健センターへ連絡してください。転入された人は、以前に受けた予防接種について、町保健センターへ連絡してください。

各種教室

- 1 町保健センターへ電話で申し込んでください。
- 2 料金は無料で、場所は町保健センターです。

	実施日時	対象
わんぱくひろば (お子さんの言葉や社会性の発達などについて、不安や心配のある人、参加してみませんか?)	6月19日(月) 午前9時30分～正午	2歳以上のお子さんとその保護者
離乳食教室 (離乳食の話や、保育者同士ワイワイ話しながら楽しめる調理実習をします。)	6月30日(金) 午後1時30分～午後3時30分	1歳未満のお子さんをお持ちのお母さん、赤ちゃんの世話をしている人

成人

- 1 町保健センターへ電話で申し込んでください。
- 2 場所は町保健センターです。

	実施日時	対象	料金
子宮がん検診	6月26日(月) 午後1時30分～午後3時	本町在住で20歳以上の女性 (子宮がん検診の受診は2年に1回です。平成17年度に受診した人は今年度は対象になりません。)	500円 (満65歳以上の人は無料)

図書館 インフォメーション

第10回 図書館まつり

テーマ 『知・楽・遊の夢工房』

日時 6月17日(土)・18日(日)

場所 町文化会館

詳しくは、本紙折込をご覧ください。

人形劇公演

日時 6月17日(土)

開場：午後0時30分

開演：午後1時～午後2時30分(予定)

場所 町文化会館大ホール

入場料 無料

定員 先着700人(要申込)

演目 『11ぴきのねこ ふくろのなか』

(原作/馬場のぼる)

問い合わせ

町立図書館(☎0747542120)

申し込みは、図書館のカウンターまたは電話で受け付けています。



昨年の図書館まつりの様子。

図書館からのお知らせ

6月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

□ 文化会館・図書館ともに休みの日
 ○ ホール・会議室等が使用できない日
 △ 図書館のみが休みの日

人形劇や、記念講演、手作り工作など、子どもから大人まで楽しめるイベントが盛りだくさんです。

みなさん、ぜひお越しください。

おはなし会のご案内

6月のおはなし会

6月24日(土) 午後2時30分～
こどものためのおはなし会

6月25日(日) 午後2時～
大人のための朗読会



骨密度測定

超音波で骨密度を測定します。
骨の状態を知り、骨粗しょう症を
予防しましょう!

申し込み

町保健センターへ電話で申し込んでください。



実施日	7月6日(木)・7日(金)
実施時間	午前10時～正午
	午後1時～午後5時
場所	町保健センター
対象	本町在住で満20歳以上の人
定員	1時間ごとに12人
料金	無料

ミズノウエルネス大淀

健康づくりセンター情報

問い合わせ ☎ 0746-34-5501
FAX 0746-34-5502



6月限定プログラム

プール【クロール強化】

	実施日	時間	内容
初級	6 / 8(木)・6 / 22(木)	13:30~14:15	25mを泳ぐことを目標として、息継ぎを中心に練習します。
中級	6 / 15(木)・6 / 29(木)		25mを泳げる人を対象として、さらなるスキルアップをめざし、50mを泳ぐことを目標に練習します。

スタジオ

	実施日	時間	内容
ストレッチヨガ	6 / 7(水)・6 / 21(水)	14:50~15:50	ストレッチの動作にヨガの動きを取り入れたリラクゼーション運動。

いずれの教室も1回のみ参加が可能です。連続で受講することをおすすめします。

料金 600円

申込方法

レッスン前日までにミズノウエルネス大淀(町健康づくりセンター)のフロントへ申し込んでください。定員に満たない場合、当日申込(800円)でレッスンに参加できます。申込後にキャンセルをした場合、返金できませんので注意してください。

有料プログラム(旧健康運動教室) 第2期 が7月1日(土)からスタートします!
子どもスイミングスクール 第2期

有料プログラム 第2期

《プールプログラム》スイミング教室、水中ウォーキング、アクアピクス、^{ひざ}膝・腰痛予防運動など
《スタジオプログラム》エアロピクス、パワーヨガ、ピラティスなど

- 一部の教室については、6月26日(月)から開始します。
- 詳細なプログラム内容、実施日時、料金などはミズノウエルネス大淀のフロントへ問い合わせてください。

子どもスイミングスクール 第2期

今回から、木曜日に幼・小1クラスを増設します。

- 詳細な実施日時、クラスの空き状況、料金などは問い合わせてください。
- 新規会員の受付は6月10日(土)の午前11時から行います。



サムの

おしゃべり ENGLISH



大淀中学校英語指導助手の
マリッサ・サミュエルさん

Travel

The Japanese people I know often ask me all about America. Of course, I know the basic information, and I know a lot about my hometown Philadelphia, but recently I realized that I don't really know so much about my own country. I haven't traveled much at all in America.

In Japan I have visited many places, because I knew I would only be here for 2 or 3 years, so I wanted to see as many places as possible. I have been all over Kansai and Shikoku, as well as the San-In coast and Okinawa. In Nara Ken I have been from Totsukawa to Dorigawa to the Yagyu-no-Michi outside Nara-shi. There are many interesting famous places and also some wonderful spots that very few people know about. Of course, travel can be expensive, but if you camp or stay at youth hostels, it's not so bad.

Japanese people often say to me that I have been to more places in Japan than they have. But it's the same for me in America. I really haven't explored my own country. I just grew up there, without looking for the unique places and delicious foods and special traditions that are hidden away. I guess I had to come to a totally foreign place to understand that every country has treasures to find. When I go back to America I am excited to hop in my car and hit the road, and learn about America the way I did about Japan. I hope you will explore Japan too. When I come back here in the future, maybe we'll bump into each other somewhere in Kyushu or Tohoku. See you then!

旅

僕の知り合いの日本人は、アメリカの事についてよく尋ねます。もちろん、基礎的な情報と出身地のフィラデルフィアの事はよく知っていますが、自分の国についてほとんど知らないということに最近気がきました。アメリカで旅行をしたことがあまりないのです。

日本には2・3年しかいないので、できるだけ多くの所に行きたいと思っていました。だから多くの土地を訪れました。関西と四国をぐるっと回って、そして山陰海岸や沖縄まで行ってきました。奈良県内では十津川から洞川そして奈良市の外れの柳生の道まで行ってきました。おもしろい名所、そしてほとんど知られていないけれども素晴らしい所がたっぷりあります。もちろん、旅をするのはお金がかかりますが、キャンプ場かホステルで泊まればそんなに高くはないです。

日本人はよくこう言います。日本人より僕の方が日本のいろんなところを知っていると。でも、それはアメリカでいえば同じなんです。自分の国をあまり探検したことがないのです。ただ向こうで、隠れた穴場やうまい食べ物、特別な伝統などを探さずに育ってきました。やっぱり、それぞれの国に宝があるという事を理解するために、全く知らない国へ来なければなりません。アメリカに帰り、車に飛び乗り、宝探しに出るのがすごく楽しみです。そして、日本でやったように、アメリカについて学ぶつもりです。みなさんもぜひ、日本を探検し

てください。将来、僕が日本に戻ってきたとき、九州か東北のどこかで出会うかもしれません。お楽しみに!



でんいぢ先生

児童手当制度

- 支給対象年齢が小学6年生までに拡大されます
- 所得制限が引き上げられます

本年4月1日から児童手当制度が拡充されました。

支給対象年齢が、これまでの小学3年生(9歳到達後最初の年度末)までから小学6年生(12歳到達後最初の年度末)までに拡大されました。また、あわせて所得制限が引き上げられました。

新たに児童手当を受ける児童の保護者については、市町村の窓口(公務員は勤務先)で、認定請求等の手続きが必要となります。

なお、改正に伴う新規請求等は、平成18年9月30日まで受け付けたもの限り、特例的に4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。

平成18年度に小学4年生の児童がいる保護者

これまで当該児童にかかる児童手当を受給していた保護者は、手続きをする必要はありません。(現況届は提出してください。)

これ以外の保護者で、受給資格がある場合は認定請求の手続きが必要となります。

平成18年度に小学5年生または6年生の児童がいる保護者

これまで児童手当を受給していない保護者は認定請求の手続き、児童手当を受給していた保護者は額改定認定請求の手続きが必要となります。

これまで所得制限のために児童手当を受給していない保護者

所得制限の引き上げ(表参照)により、新たに児童手当を受給できる場合があります。該当する保護者は認定請求の手続きが必要となります。

【認定請求書に必要な添付書類】

- 申請者の健康保険被保険者証等の写し(申請者が厚生年金等加入者の場合)
- 申請者名義の銀行の預金通帳の写し(郵便局を除く)

平成17年度および平成18年度の課税証明書、または児童手当所得証明書(控除内訳扶養人数の記載があるもので、大淀町に平成17年1月1日および平成18年1月1日現在で住所がなかった場合)所得が一定額以上の場合、児童手当等が支給されないことがあります。

問い合わせ

町役場少子高齢化社会対策課

平成18年度 所得制限限度額表

(単位：万円)

扶養親族数	自営業者 (国民年金加入者)	サラリーマン (厚生年金加入者)
0 人	4 6 0	5 3 2
1 人	4 9 8	5 7 0
2 人	5 3 6	6 0 8
3 人	5 7 4	6 4 6
4 人	6 1 2	6 8 4
5 人	6 5 0	7 2 2

法改正に伴う新規認定請求・額改定された人の4月・5月分の支払いは、所得限度額以内であれば、8月10日に振り込みとなります。



児童手当の現況届の提出時期です

児童手当の現況届の提出時期がやってきました。児童手当を受けている人は、毎年6月中旬に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるか確認するため、6月1日(木)から30日(金)までの期間に提出することになっています。

現況届が提出されない場合は、受給資格があっても、6月以降の手当を受けることができなくなりますので必ず提出してください。

本年4月末までに認定請求手続きをして、新たに手当を受けることになった人も現況届を提出してください。また、本年1月1日現在で本町に住所を有していなかった人は、以前の住所地での課税証明書もあわせて提出してください。

また、所得が制限額を超えて手当を受けることができなかった人は、4月から所得制限額の引き上げにより、児童手当を受けられる場合がありますので、認定請求手続きをしてください。届出に必要な用紙は町役場少子高齢化社会対策課の窓口にあります。

また、法改正に伴い新規認定請求をされた人の現況届の提出は必要ありません。「監護状態」「被用者・非被用者の区分」等、変更した人は届出をしてください。

町役場少子高齢化社会対策課



国民年金

大和高田社会保険事務所 ☎0745-22-3531
町役場ほけん課

多段階免除制度

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、免除制度があります。

従来、「全額免除」、「半額免除」の2段階の免除制度がありましたが、本年7月から、保険料をより納付しやすい環境にするため、「4分の1免除」と「4分の3免除」が追加されます。

多段階免除制度の申請手続きは町役場ほけん課で行ってください。

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除	保険料未納
年金を受ける資格期間への算入	算入されます				算入されません
年金額 (全額納付と比較した比率)	3分の1	2分の1	3分の2	6分の5	0
障害・遺族基礎年金の受給要件	保険料納付済期間と同じ扱いとなります				年金を受給できない場合があります
後で保険料を納付(追納)する場合	10年以内であれば納めることができます				2年以内であれば納めることができます

猶予などを受けた年度から起算して、3年度目以降に追納する場合、経過期間に応じた加算額が保険料に上乘せられます。

「4分の1免除」、「半額免除」、「4分の3免除」の承認を受けた場合、納めるべき保険料を納付しないと保険料未納期間となります。

30歳未満の人は、若年者納付猶予制度の申請をすることができます。

子育てサークルちびっ子ランド

子育てを支援する町の事業で、延明保育園に委託して事業を実施しています。

日時 毎週月曜日：パンダクラス(0・1歳児)

毎週水曜日：ウサギクラス(2歳児以上)

どちらも午前10時から午前11時30分までです。

場所 延明保育園あそびの森子育て支援センター

持ち物 水筒・お手ふき・参加費(大人1人につき100円)

1 各クラスはすべて申込制です。

2 月・火・水曜日は「あそびの森」の開放日です。

自由に利用してください。申し込みは必要ありません。

時間は午前10時から午後2時までです。

育児相談 育児相談は随時受付をしています。希望者は、延明保育園に直接申し込んでください。

問い合わせ先 延明保育園 ☎0747-52-0388

パンダクラス	7/3(月)	七夕まつり・手作りおやつ
	7/10(月)	うんどうあそび
	7/11(火)	ママ・エアロビクス
	7/18(火)	お誕生日会(7月生まれのお子さんを募集します。参加希望の人は7月12日(水)までに子育て支援センターに申し込んでください。)
	7/24(月)	ワイワイたいむ「私の出産エピソード」
ウサギクラス	7/31(月)	水遊び(雨の場合、ボールプールあそび)・子育てMemoryの撮影日
	7/5(水)	七夕まつり・手作りおやつ
	7/11(火)	ママ・エアロビクス
	7/12(水)	ワイワイたいむ「熱が出たときの体験談」
	7/18(火)	お誕生日会(7月生まれのお子さんを募集します。参加希望の人は7月12日(水)までに子育て支援センターに申し込んでください。)
	7/19(水)	どろんこあそび(雨の場合、新聞あそび)・子育てMemoryの撮影日
	7/26(水)	ポディーペインティング(雨の場合、えのぐあそび)

英語であそぼう(親子英語)

日時 7月10日(月)

パンダクラス：午前11時40分～正午

ウサギクラス：午後0時10分～午後0時40分

場所 子育て支援センター



ファミリー夏祭り

日時 7月29日(土) 午後5時～午後7時

ママトーク

日時 7月13日(木)

場所 子育て支援センター

対象 保育園、幼稚園、小学校に通っているお子さんをお持ちの人

参加費 200円(材料費300円は別途必要です。)

内容 お手軽夕食づくり

申込締切日 6月28日(水)

住宅用火災警報器の設置が義務付けられています

消防法が改正され、個人の住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。新築等住宅について、本年6月1日から、寝室などに住宅用火災警報器などの設置・維持が必要となります。

また、既存住宅について、中吉野広域消防組合火災予防条例により、平成21年5月31日まで猶予期間が設けられています。

設置促進の問い合わせは、住宅防火対策推進協議会のホームページ(<http://www.jubo.go.jp/>)をご覧ください。

悪質な訪問販売に注意しましょう

業者の中には、不適正な価格(市場価格を超える高額な価格)や暴力的・強制的な言動を使ったり、消防職員を装ったりして販売を行う者がいますので、十分注意しましょう。(消防署が販売を行ったり、業者に販売を委託したりすることはありません。)

住宅用火災警報器の訪問販売は、クーリングオフ制度の対象です

法定書面(契約書・申込書)を受け取ってから8日以内であれば書面で契約の解除ができます。(適用除外されるものもありますので注意してください。)

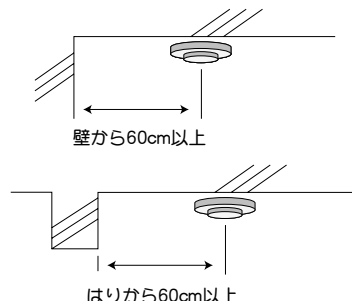
詳しくは、奈良県食品生活センター(☎0742-26-0931)まで。

購入するときは、法令に適合した日本消防検定協会「NSマーク」のついた製品を選びましょう

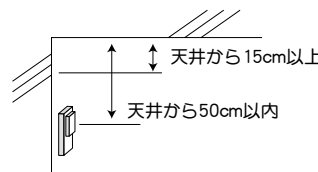
中吉野広域消防組合大淀消防署(予防係)
<http://www.nakayoshino.or.jp>

設置上の注意点 (天井・壁面の取付位置)

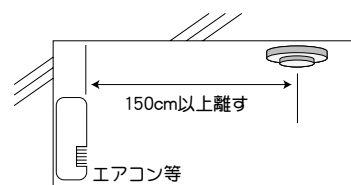
■天井に設置する場合は、壁またははりから60cm以上離れた位置に設置する。



■壁に設置する場合は、天井から15cm以上50cm以内の壁の位置に設置する。



■付近にエアコンなどの空気の吹き出し口がある場合、吹き出し口から150cm以上離れた位置に設置する。



前納報奨金制度が改正されます

問い合わせ 町役場税務課

これまで、町・県民税(普通徴収)を第1期の納期限内に一括納付すると前納報奨金が支払われて、税額から前納報奨金を差し引いた金額を納付していただいていた。

今回、税条例が改正されたことで、平成18年度から町・県民税にかかる前納報奨金交付率を表のとおり引き下げることになりました。みなさんのご理解ご協力をお願いします。

	改正前	改正後
前納報奨金交付率	0.4%	0.2%

前納報奨金の計算方法

$$\begin{aligned} & \text{各納期分の税額} \times \text{前納報奨金交付率} \times \text{前納月数} \\ & \hspace{10em} \text{(注意1)} \\ & \hspace{10em} \text{(注意2)} \\ & = \text{前納報奨金額} \end{aligned}$$

(注意1): 町・県民税については、第1期分(6月)の納期限内に納付した場合、その翌月(7月)から数えることになり、第2期の納期(9月)までが3ヶ月、第3期の納期(12月)までが6ヶ月となります。

(注意2): 算出報奨金額が10円未満である場合、および当該納税者に未納の徴収金がある場合には交付しません。また、算出報奨金額に10円未満の端数がある場合はその端数を切り捨てます。

(計算例)

年税額12万円(2期以降の各期別税額4万円)の町・県民税(普通徴収)第1期分(6月)を納期限内に全期分(年税額)納付した場合

$$\begin{aligned} & \text{(第2期分の期別税額)} \quad \text{(前納報奨金交付率)} \quad \text{(前納月数の合計)} \quad \text{(前納報奨金額)} \\ & 4 \text{万円} \times 0.2\% \times 9 \text{ヶ月} = 720 \text{円} \end{aligned}$$

大淀町職員募集

平成18年度大淀町職員新規採用者(平成18年8月1日採用予定)を次のとおり募集します。

職種および採用予定人数

視能訓練士...1人

大淀病院眼科での勤務となります。

採用試験受験資格

視能訓練士(免許取得者)

...昭和46年8月2日以降に生まれた人

採用試験日および試験会場

日 時:平成18年7月2日(日)

集合時間:午前8時45分

試験開始:午前9時

試験会場:町立大淀病院

受験申込書受付期間および提出先

期 間:平成18年6月12日(月)~6月23日(金)

午前8時30分~午後5時

祝日、土曜日および日曜日は受付を行いません。

提出先:大淀町役場総務部総務課内職員採用

試験委員会

〒638-8501 大淀町桧垣本2090番地

その他

受験申込書および試験案内は、職員採用試験委員会(町役場総務課)で配布します。そのほか、受験手続および試験案内などに関する問い合わせは、大淀町役場総務部総務課内職員採用試験委員会(☎0747-52-5501)まで。

物品・製造・役務等の指名願 追加受付を行います

物品・製造・役務等にかかる競争入札参加資格申請(物品・製造・役務等の指名願)の追加受付を行います。(ただし、町水道部、大淀病院を除きます。)この競争入札参加資格申請の有効期限は平成18・19年度(平成18年10月~平成20年3月)です。

申請様式 本町統一様式

提出部数 1部(A4ファイル綴じ)

大淀町指定様式の受付期間

7月3日(月)~31日(月)

午前8時30分~正午、午後1時~午後5時15分(時間厳守)

1 土・日祝祭日は除きます。また、期間が過ぎた場合は受付できません。

2 提出書類については、本町ホームページ(<http://www.town.oyodo.nara.jp>)をご覧ください。

提出場所

〒638-8501 吉野郡大淀町桧垣本2090番地
町役場総務部総務課

申請方法

持参または郵送(7月31日までの消印有効)で申し込んでください。なお、郵送の場合は必ず簡易書留とし、封筒に「入札参加審査申請書在中」と朱書して、返信用封筒(80円切手を貼付)を同封してください。

問い合わせ 町役場総務課

相 談

心配ごとと合同相談

日時 毎月第2・第4水曜日
午後1時~午後4時

場所 町社会福祉協議会

問い合わせ 町社会福祉協議会

☎0747⑤30589

無料法律相談(3町巡回)

日時 6月16日(金)
午後1時~午後4時

場所 大淀町役場

問い合わせ 大淀町役場総務課

☎0747⑤2550(要予約)

日時 7月14日(金)

午後1時~午後4時

場所 吉野町役場

問い合わせ 吉野町役場町民課

☎0746②3081

日時 8月16日(水)

午後1時~午後4時

場所 下市町役場

問い合わせ 下市町役場住民福祉課

☎0747⑤20001

無料法律相談

日時 毎週木曜日
午後1時~午後4時

場所 南和法律相談センター

(五條市今井ナントビル2階)

予約受付 月曜日~金曜日

午前9時30分~正午

午後1時~午後4時

問い合わせ

南和法律相談センター

☎0747②5234

消費生活相談

日時 毎週火曜日
午後1時~午後4時

場所 川上村役場(4月~6月)

問い合わせ 川上村役場産業振興課

☎0746⑤0111

住宅増改築相談

日時 7月15日(土)

午前9時~午後4時

場所 大淀町中央公民館

問い合わせ

県建築協同組合中吉野支部

☎0747⑤9971

無料交通事故相談

日時 毎月第2火曜日
午前10時~午後3時

場所 大淀町役場

問い合わせ 町役場総務課

児童相談

日時 7月14日(金)

午前10時30分~午後4時

場所 下市町保健センター

問い合わせ 高田児童相談所

☎0745②6079



高等学校・大学進学一時金

経済的理由などにより、高等学校および大学に就学が困難な人のために、進学の際の拡大就学の奨励と教育の機会均等を図ることを目的に、本町独自の奨励金制度が設けられています。

奨励金給付の対象者

平成18年度入学者で、次の項目のいずれかに該当する人

① 配偶者のいない女子で、低所得世帯に属し、現に児童(20歳未満)を扶養している人(20歳以上の子を扶養している寡婦を含む)

② 低所得世帯に属し、経済的理由により著しく修学が困難と認められる人で、生活保護法第6条第2項の規定に該当し、授業料の免除を受けていない人

③ その他町長が特に認めたる奨励金の額

公立高等学校 5万円
私立高等学校 10万円
国公私立大学 20万円
申請に必要な書類

① 奨励金給付申請書(町教育委員会議務課にありませぬ)

② 高等学校・大学発行の在学証

明書(1通)

③ 住民票謄本と課税証明書

申請書受付期間

6月5日(月)～30日(金)

受付は町教育委員会の執務時間内とします。

申請・問い合わせ

町教育委員会議務課

特定計量器の定期検査

商店・スーパー・生産農家などで物品の売買や取引に使われる計量器は、2年に1回検査を受けることが使用者に義務付けられています。

奈良県工業技術センターが次のとおり定期検査を実施しますので、該当する計量器を使用している場合は検査を受けてください。

日時・場所

6月27日(火)

午前10時～午後3時

電気式ばかりの所在場所

6月28日(水)

午前10時～正午

午後1時～午後3時

町役場西側倉庫

費用

計量器の種類、能力に応じて

500円から1500円程度の手数料が必要です。(家庭用のヘルスメーターやキッチンスケールなどは無料で検査を受けることができます。)

問い合わせ

町役場建設産業課

6月は町県民税 第1期の納期です

県民税と町民税を合わせて「町県民税」と呼んでいます。私たちにとって、最もなじみの深い税金の一つで、個人だけではなく法人も含まれます。個人にかかる町県民税について

① 前年の所得に基づいて税がかかります

町県民税には、所得金額に応じてかかる所得割(法人の場合には法人税割)と所得金額に関係なく均一にかかる均等割があります。

また、町県民税は、前年の所得に基づいて翌年の6月からかかる税金です。ですから、仕事を辞めて今年収入がなくなっても、前年に収入があれば税を納めていたかなくてはなりません。また、町県民税は毎年1月

1日現在の住所地で課税されますので、転入・転出の際は注意してください。

② 個人事業者などの納税方法

個人の町民税の徴収は、県民税を含めて町が一括して処理をしています。事業所得者などの町県民税は、納税通知書によって町から納税者に通知し、通常6月、9月、12月の3回に分けて納めていただきます。

6月は、町県民税全期・第1期の納期です。6月30日の納期までに納めていただきますようお願いいたします。

問い合わせ 町役場税務課

森林環境税が 導入されています

本年4月から森林環境税が導入されています。多様な公益的機能を有する森林の保全のためにみなさんに負担をお願いするもので、県民税均等割に加算して納めていただきます。

個人 年額500円

法人 現行の県民税均等割の

税額の5%

問い合わせ 奈良県税務課

☎0742-8363

第1回家族介護者 交流会を開催します

要介護状態の高齢者を介護する家族を対象として、介護者同士の交流会を開催します。

実施日時 6月30日(金)

集合場所・時間

町役場・午前10時

バスを利用します。

場所

杉の湯(川上村)とその周辺

の散策

費用 無料

対象者

本町在住で、在宅で要介護者を介護している家族

募集人数 20人

応募多数の場合、抽選を行います。

申込方法

町地域包括支援センターに電話で申し込んでください。

申込期間

6月16日(金)まで

午前9時～午後5時

土・日祝祭日を除きます。

申込・問い合わせ先

町地域包括支援センター(町役場2階)

☎0747-7760



電話番号案内

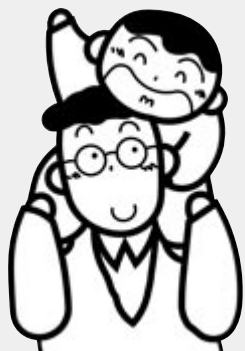
町 役 場	0747-52-5501
大 淀 病 院	0747-52-8801
水 道 部	0747-52-0137
大 淀 消 防 署	0747-52-1199
教 育 委 員 会	0747-52-1522
町 中 央 公 民 館	0747-52-1524
保 健 セ ン タ ー	0747-52-9403
老人福祉センター	0747-52-9733
桜ヶ丘総合センター	0747-52-5402
桜ヶ丘児童館	0747-52-8319
旭ヶ丘総合センター	0746-32-5189
杉本記念文化センター	0746-32-2489
平畑体育館	0747-52-6234
南和広域美化センター	0747-52-3253
一般廃棄物処理施設(西ヶ峰)	0747-52-8419
文 化 会 館	0747-54-2110
図 書 館	0747-54-2120
大淀町社会福祉協議会	0747-53-0589
訪問看護ステーション	0747-52-1941
中 吉 野 警 察 署	0747-53-0110
吉野路大淀iセンター	0747-54-5361
健康づくりセンター	0746-34-5501
シルバー人材センター	0747-54-5522
ふれあい活動センター	0747-54-5533

善意銀行だより

今回、次の方々から善意が寄せられました。

社会福祉へ
 車椅子(陽気10号)
 吉村 英雄さん(口松垣本)

ありがとうございました。当該事業に有意義に使わせていただきます。



盲導犬・介助犬 給付希望者を募集

重度視覚障害者、肢体不自由者の自立と社会参加の促進を図るために、盲導犬、介助犬の希望者を募集します。

盲導犬・介助犬の取得条件
 重度(障がい程度が1級)2級、視野障害を含む)の視覚障害者。(盲導犬)
 肢体不自由のため、日常生活に著しい支障がある身体障害者(介助犬)
 18歳以上で、県内に3ヶ月以上居住している者。
 このほかいくつかの条件があり、申請後に調査を行います。

申込期限 6月30日(金)
 申込・問い合わせ
 町役場福祉介護課

来日外国人の不法滞在・不法就労防止にご協力を!

不法滞在者とは、偽造パスポートや密航船などで不法に入国する者、在留(滞在)期間を超えても出国せずに不法に残留する者を言います。不法滞在者は推計24万人で、そのうち不法残留者は19万3475人であり、その大部分が不法就労して経済・社会に悪影響を与えています。

最近では、悪質な不法滞在者たちがグループ化して犯罪を犯すケースが増えています。治安を脅かしています。また、偽装結婚、偽造旅券の売買など、不法滞在・不法就労を助長する犯罪も後を絶たない状況にあります。

出入国管理および難民認定法の規定により、働くことを認められていない外国人(不法残留者など)を雇った事業主は、3年以下の懲役・300万円以下の罰金に処せられます。来日外国人を雇用する場合は、必ずパスポートなどで残留資格・残留期限の確認をしてください。

不審な来日外国人を見かけたり、関連する話を聞いたりした場合は、迷わず警察に連絡してください。

問い合わせ 中吉野警察署

自衛官各種採用試験

募集種目・応募資格
 2等陸・海・空士
 18歳以上27歳未満の男性
 受付期間
 6月中旬まで
 試験日
 6月25日(日)
 問い合わせ
 自衛隊五條募集事務所
 ☎0747②3789

8月は電気使用安全月間です

コードはプラグを持って抜きましょう
 コンセントからコードを引っ張って抜くとコードとプラグの接続部を傷め、ショートの原因となります。コードは必ずプラグを持って抜きましょう。

Contents

中増地区の
おいしい茶 ...2

議会だより ...4

Town News ...6
まちの話題

ちびっ子能楽体験 ...8

Health Guide ...10
けんこうガイド

ミズウエルネス大淀 ...12

児童手当制度 ...14



表紙の写真
表紙の写真は菖蒲の花で、福神地内で撮影したものです。
菖蒲という花は、日本では500年以上前から栽培されているので、「江戸菖蒲」「肥後菖蒲」「伊勢菖蒲」の種類があるそうです。

FACE



ありもと じゅんか
有本 潤華さん
(中国語教室講師・南大和)

😊 このコーナーでは、町のがんばっている人を紹介します。

中国語教室は今年で5年目を迎えました町中央公民館で行われている中国語教室で、講師として活動しています。この教室も今年で5年目を迎えましたが、教室を始めた最初は、「受講される方にどのように教えれば良いのかな。」という不安がありました。中国語には独特の発音があり、勉強される方にとって難しいところだと思います。頭の中でわかっている、実際に口に出して発音するとなかなかうまくいかないものですよ。

いろいろな人とのつながりがうれしい教室を受講されている方が中国に旅行に行き、「(自分の)話した中国語で、ちゃんと通じたよ!」という話を聞くと、とてもうれしい気持ちになります。

楽しく教室をしていく中で、(中国語という)言葉話し、それが通じることの喜びを知ってもらいたいです。私もこの教室を通じて、いろいろな人と出会い、新しいつながりを築いていけることが本当にうれしいです。

ほっぴい あまいる



父 康至 さん
母 友美 さん
のコメント

これからもずっと仲良く
元気に笑顔忘れずにね

(松垣本)

😊 あなたからの「すまいる」の写真をお待ちしています。お申し込みは町役場総務課まで。

たつみ ゆうな
(右) 異 宥菜ちゃん(平成11年1月19日生まれ)
(左) しいな 唯菜ちゃん(平成13年6月14日生まれ)

MY TOWN OYODO

人のうごき

平成18年4月30日現在

人口	20,724人 (-15)
男	9,952人 (-12)
女	10,772人 (-3)
世帯数	7,543 (+14)
()内	は前月との比較



花

梨花



アラカシ



木

大淀町民憲章(平成3年11月1日制定)

わたくしたちは、吉野の、川と緑の恵みを守り、豊かな文化と活力ある南和の中核都市をめざし、この憲章を制定します。

1. わたくしたちは、緑と水と心のきれいな町をつくりたい。
1. わたくしたちは、互いに人権を尊び、共に生きるあたたかい町をつくりたい。
1. わたくしたちは、すぐれた郷土を愛し、文化と教養の香りがたかい町をつくりたい。
1. わたくしたちは、スポーツに親しみ、健康で仕事に励む活気ある町をつくりたい。
1. わたくしたちは、老人を敬い、子どもの夢を育て、生きがいのある町をつくりたい。